

平成27年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	北部下水	北部下水	高槻管理センター	神安土地改良区	淀川右岸流域下水道 番田水路使用料	20150401	20160331	102,641,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
2	都整事管	技術管理	技術情報グループ	富士通リース(株) 関西支店	土木積算システム機器等の賃貸借(再リース)	20150401	20160229	41,423,623	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
3	港湾局	港湾局	管理課	関西港湾サービス 株式会社	旅客船兼監督船「はまでら」裸備船契約	20150401	20160331	17,055,636	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
4	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約(H26債務分)	20150401	20150529	11,387,952	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の目的物(浚渫土砂)が特定の者でなければ処分することができないものであるため
5	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース	公用車再リース(平成16年度導入)の賃貸借契約	20150401	20160331	8,468,064	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
6	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社	公用車再リース(平成13年度導入)の賃貸借契約	20150401	20160331	7,405,344	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
7	茨木土木	茨木土木	総務・契約課	高槻市土地開発公社	新名神関連事業建設事業所の賃料	20150401	20160331	6,801,408	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
8	下水道	下水事業	維持管理グループ	一般財団法人 日本気象協会	大阪府気象情報システムにおける気象情報提供業務	20150401	20160331	6,426,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ、業務(下水道管理者の要求を満たす精度の気象等観測情報の配信)が実施できないため
9	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		高槻東道路(成合工区)道路改良工事に伴う仮設道路にかかる土地賃貸借契約	20150401	20160331	5,549,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路築造のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
10	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川)	20150401	20150529	3,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため

平成27年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
11	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	3,625,368	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
12	港湾局	港湾局	管理課	株式会社 信貴造船所	監視艇「いずみ」裸備船契約	20150401	20160331	3,520,248	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
13	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	3,253,644	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
14	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	2,608,536	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
15	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		高槻東道路(成合工区)道路改良工事その1に伴う仮設道路にかかる土地賃貸借契約	20150401	20160331	2,558,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路築造のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
16	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	2,320,980	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
17	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	2,212,608	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
18	都整事管	技術管理	技術力強化グループ	一般財団法人 建設物価調査	Web物価の利用	20150401	20160331	1,772,928	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	データ利用に関する契約が特定の者でなければ実施することができないため
19	岸和田土木	岸和田土木	都市みどり課	光明連合座中	蜻蛉池公園土地賃貸借契約	20150401	20200331	1,721,075	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不動産の借入れ契約が特定の者(土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
20	都整事管	技術管理	技術力強化グループ	一般財団法人 経済調査会 関西支部	積算資料電子版の利用	20150401	20160331	1,710,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	データ利用に関する契約が特定の者でなければ実施することができないため

平成27年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
21	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		高槻東道路(成合工区)道路改良工事その1に伴う仮設道路にかかる土地賃貸借契約	20150401	20151031	1,627,101	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路築造のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
22	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	1,446,024	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
23	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	1,392,264	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
24	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	1,338,696	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
25	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		高槻東道路(成合工区)道路改良工事に伴う仮設道路にかかる土地賃貸借契約	20150401	20150630	1,331,478	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路築造のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
26	池田土木	池田土木	用地グループ		土地賃貸借契約(豊能町木代)	20150401	20160331	1,257,024	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定のものでなければ実施することができないため
27	安威川ダム	安威川ダム	設計グループ		大岩本線迂回路に伴う土地賃貸借契約	20150401	20160331	973,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事に伴う仮設用道路が必要であることから、特定の者から土地の借り上げが必要であるため
28	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		高槻東道路(成合工区)道路改良工事に伴う仮設道路にかかる土地賃貸借契約	20150401	20160331	840,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路築造のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
29	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川浚渫工事(木津川水門)(H27)に伴う浚渫土砂埋立委託	20150626	20150930	9,821,088	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
30	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 尻無川 浚渫工事(尻無川水門)(H27)に伴う浚渫土砂埋立処分委託	20150702	20150831	6,965,352	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
31	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川安治川(旧淀川)浚渫工事(安治川水門)(H27)に伴う浚渫土砂埋立委託	20150626	20150831	4,531,464	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため

平成27年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
32	富田林土木	富田林土木	河川砂防グループ	(株)プランドゥー103	一級河川天見川改修事業にかかる仮設鋼材(仮棧橋)賃貸借契約	20150801	20151115	1,645,759	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設鋼材(仮棧橋))が特定の者(当該現場でのリース会社)でなければ、実施することができないものであるため
33	富田林土木	富田林土木	河川砂防グループ	(株)リンク	一級河川天見川改修事業にかかる仮設鋼材(敷鉄板)賃貸借契約	20150801	20151115	820,476	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設鋼材(敷鉄板))が特定の者(当該現場でのリース会社)でなければ、実施することができないものであるため
34	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分業務委託(H27後期分)(城島橋下流)	20151201	20160229	40,781,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の公共的団体と直接契約をするため
35	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		伏見柳谷線高槻線高槻東道路(成合工区)道路改良工事その1等に伴う仮設道路等にかかる土地賃貸借契約	20151201	20180331	12,947,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路敷地等のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
36	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分業務委託契約(H27後期分)(神崎大橋上流)	20151201	20160129	9,057,096	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の公共的団体と直接契約をするため
37	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分委託	20151016	20160229	7,776,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
38	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		伏見柳谷線高槻線高槻東道路(成合工区)道路改良工事その1等に伴う仮設道路等にかかる土地賃貸借契約	20151101	20180331	6,740,847	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路敷地等のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
39	茨木土木	茨木土木	建設第2グループ		伏見柳谷線高槻線高槻東道路(成合工区)道路改良工事その1等に伴う仮設道路等にかかる土地賃貸借契約	20151201	20180331	5,969,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(工事に伴う仮設道路敷地等のための借地)が特定の者(土地所有者)でなければ、実施することができないものであるため
40	池田土木	池田土木	環境整備グループ	株式会社 大阪ヒカリ	オートカマグレンタルについて	20151201	20160331	1,242,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	オートカマグ(自動凍結防止剤散布機)は特定の者でなければレンタルすることができないものであるため

平成27年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
41	港湾局	港湾局	施設運営グループ	歳入徴収官 近畿地方整備局総務部総括調整官	平成27年度 電子情報処理組織使用料	20150401	20160331	1,086,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
42	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川住之井橋上下流)	20151214	20160331	6,220,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
43	西大阪治水	西大阪治水	耐震第二グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約(H27後期分)(中島大橋下流右岸)	20151210	20160229	3,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
44	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(平野川)	20151201	20160131	3,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため
45	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 大川(旧淀川) 浚渫工事(天満橋下流)(H27)に伴う浚渫土砂埋立処分委託	20160112	20160229	3,407,832	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
46	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	都市整備部公用車(平成21年度導入分再リース)16台	20160316	20190316	20,489,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
47	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川西鴻池橋上下流)	20160203	20160331	6,804,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の性質(産業廃棄物の埋立処分業務)を有する業務であるため委託先(大阪湾広域臨海環境整備センター)が特定される
48	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川浚渫工事(国道43号上流外)(H27)に伴う浚渫土砂埋立委託	20160301	20160331	5,707,584	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため。
49	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 木村 佳嗣	都市整備部公用車(平成21年度導入分再リース)賃貸借9台	20160319	20190323	8,817,984	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
50	下水道	下水経企	経営グループ	大阪府知事	執務室等における行政財産使用料の支出について	20160401	20170331	4,504,460	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府総務部庁舎管理課が所管する行政財産である府庁別館を執務室等として使用するものであり、相手方が特定される

平成27年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
51	西大阪治水	西大阪治水	耐震第二グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託(H27後期分)(千北橋上流左岸)	20160212	20160331	3,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため。
52	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	H27浚渫土砂(西島川)埋立処分業務委託契約	20160205	20160331	2,659,392	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため。
53	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪トヨタ商事 株式会社 湯浅 勝久	軽四貨物ハイブリット車(平成21年度導入分再リース)の賃貸借	20160325	20180324	4,665,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
都市整備部(使用料・賃借料)					H27. 4～5月	28件	246,556,281 円			
					H27. 6～7月	3件	21,317,904 円			
					H27. 8～9月	2件	2,466,235 円			
					H27. 10～11月	8件	85,600,255 円			
					H27. 12～H28. 1月	4件	74,941,412 円			
					H28. 2～3月	8件	218,909,398 円			
					合計	53件	430,882,087 円			